

## 札幌市における過去のアスベストの飛散状況 及びその影響についての見解について

○石綿含有煙突断熱材は吹付け材とは飛散性や使用用途において異なるものである。

[アスベストの性質及び使用用途について]【資料 1】

- ・今回の問題となった煙突断熱材は、飛散性に関する分類ではレベル 2 となっており、飛散性が著しく高い吹付け材のようなレベル 1 に分類されるものよりもその飛散性が低いとされるものである。
- ・また、その飛散状況は、煙突断熱材の劣化に起因する煙突周辺の限定的なものであり、過去にあったクボタ事件の石綿含有製品製造工場からの飛散とは全く異なるものである。

○緊急点検によりボイラーの使用を停止した煙突からの、煙突使用時における過去の一般大気へのアスベスト飛散は十分に小さいものであったと判断できる。

[緊急点検時のボイラー停止後における大気測定結果]【資料 2、資料 3】

- ・アスベストは、飛散すると空気中に浮遊しやすく、地上に沈着したものでも容易に再飛散するという性質がある。そのため、これまでに高い濃度での飛散があれば、アスベストを含有する煙突の使用を停止した場合においても、大気中の測定において、高い濃度が検出されると予想される。
- ・しかしながら、緊急点検時のボイラー停止後の大気測定結果は、屋上で最大 1.2 本/リットル、地上で最大 0.8 本/リットルであった。(1.2 本であった施設においても、その後実施した 4 回の継続測定では、1.0 本を下回った結果となっている。)

[ボイラー継続稼働施設における大気測定結果]【資料 3】

- ・煙突断熱材の剥落があった施設のうち、西区にある「琴寿園」については入居者に配慮し、ボイラーを停止せずに煙突を使用していることから、大気濃度を継続的に測定してきたが、過去 5 回の測定結果は「不検出 (0.2 本/リットル未満) ～0.5 本/リットル」であった。(①10 月 28 日は屋上・地上の 2 地点ともに不検出、②11 月 21 日は屋上が不検出・地上が 0.5 本、③11 月 28 日は屋上が 0.2 本・地上が不検出、④⑤12 月 5 日と 14 日は屋上・地上の 2 地点ともに不検出)

[煙突劣化度調査結果]【資料 4】

- ・札幌市教育委員会が現在調査中である、学校施設における煙突断熱材劣化度調査での測定結果によると、煙突断熱材が劣化している学校においては、ボイラーの稼働時であっても、①屋上の煙突周辺でのアスベスト濃度はすべて不検出であったこと ②地上でのアスベスト濃度は、煙突から排出されたアスベストが拡散されて、さらに低濃度となるものであり、今回の測定結果においてもすべて不検出であったことが判明している。

- ・以上のことを踏まえると、ボイラーを停止したいずれの施設でも、煙突からの著しい飛散は過去においてもなかったと推察できる。
- ・また、断熱材の劣化は時間経過とともに進行することに鑑みると、現在が最も劣化の進んだ状況にあるわけであり、過去においては、これまで述べた測定結果を上回る飛散はなかったと推察することができることから、アスベスト濃度が1本を上回るような著しい飛散はなかったと結論付けることができる。

○これら過去の飛散状況からして、市民への健康への影響を懸念するレベルにはないと考えられる。

[一般大気アスベスト濃度の経年変化（全国）]【資料5】

- ・環境省が公表している全国の一般大気中アスベスト濃度は、概ね1本以下で推移している。
- ・今回推察した、過去のアスベスト濃度は、この全国の一般大気中におけるアスベスト濃度と同程度の濃度である。従って、今回の事案による健康への影響は、一般大気による影響と同じレベルであり、健康影響のリスクは非常に小さく特に懸念するものではないと考えられる。